中小小売商業振興法における開示項目

1）本部事業者の概要	① 社名 リハコンテンツ株式会社 ② 所在地 〒274-0063 千葉県船橋市習志野台二丁目６番５号 TEL 047-496-5270 / FAX 047-496-5271 ③ 役員 代表取締役　山下　哲司 取締役　　澤田　圭一 取締役　　前田　高裕 監査役　　尾川　節男 ④ 資本金 ５，０００万円 ⑤ 設立 ２００９年7月２７日 ⑥ 事業内容 リハビリ型デイサービスシステムによる「リハプライド」チェーンの店舗経営 ⑦ 他に行っている事業の種類 無し ⑧ 事業の開始 ２０１０年9月１日 ⑨ 主要株主 (株)山下家 ⑩ 主要取引銀行 千葉銀行　習志野台支店 千葉興業銀行　津田沼支店 京葉銀行　北習志野支店 三井住友銀行　船橋支店 みずほ銀行　船橋支店 ⑪ 従業員数 ２７６名（2024/6/末 現在） ⑫ 本部の子会社の名称および事業の種類など 無し

	⑬　所属団体 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 一般社団法人 全国介護事業者連盟 一般社団法人 日本デイサービス協会 一般社団法人 日本自立支援介護・パワーリハ学会
２）本部事業者の直近３ヵ年の 貸借対照表及び損益計算書 (注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。	第十三期 貸借対照表 2022 年 6 月 30 日現在　（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	433,238	流動負債	189,595
固定資産	185,913	固定負債	274,300
繰延資産	46,082	純資産	201,337
計	665,234	計	665,234

損益計算書
自 2021 年 7 月 1 日
至 2022 年 6 月 30 日　（単位：千円）

売上高	1,244,710
売上原価	781,460
売上総利益	463,249
販売費・一般管理費	353,797
営業利益	109,452
営業外損益	4,434
経常利益	113,887
特別損益	△9,160
税引前当期利益	104,726
法人税等	2,887
当期利益	101,838

第十四期
貸借対照表
2023 年 6 月 30 日現在　（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	394,863	流動負債	172,223
固定資産	237,944	固定負債	224,606
繰延資産	45,999	純資産	281,978

計	678,807	計	678,807

損益計算書
自 2022 年 7 月 1 日
至 2023 年 6 月 30 日　（単位：千円）

売上高	1,279,450
売上原価	826,501
売上総利益	452,948
販売費・一般管理費	367,415
営業利益	85,532
営業外損益	18,971
経常利益	104,504
特別損益	△20,916
税引前当期利益	83,587
法人税等	3,065
当期利益	80,521

第十五期
貸借対照表
2024 年 6 月 30 日現在　（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	367,113	流動負債	147,582
固定資産	248,679	固定負債	220,411
繰延資産	45.972	純資産	293,770
計	661,764	計	661,764

損益計算書
自 2023 年 7 月 1 日
至 2024 年 6 月 30 日　（単位：千円）

売上高	1,207,146
売上原価	804,561
売上総利益	402,585
販売費・一般管理費	383,504
営業利益	19,080
営業外損益	3,446
経常利益	22,526

	特別損益	△7,756
	税引前当期利益	14,770
	法人税等	3,032
	当期利益	11,738

３）特定連鎖化事業の開始時期 １号店舗出店時期	２００９年９月 ２０１１年３月
４）店舗数 直近３事業年度の新規開始加盟店数 直近３事業年度の閉鎖加盟店数 直近３事業年度未更新加盟店数	［2024年６月現在］ 直営：18店舗　FC：190店舗　合計：208店舗 2022年６月期　13店舗 2023年６月期　16店舗 2024年６月期　10店舗 2022年６月期　10店舗 2023年６月期　11店舗 2024年６月期　８店舗 2022年６月期　該当なし 2023年６月期　該当なし 2024年６月期　該当なし
５）５事業年度におけるフランチャイズ契約に関する訴訟の件数	［2024年６月現在］ ①　訴えた件数 2020年１件、2021年０件、2022年０件、2023年０件、2024年０件 ②　訴えられた件数 2020年０件、2021年０件、2022年０件、2023年０件、2024年０件
６）営業時間：営業日および休日	原則として土曜日、及び日曜日を除く８時３０分～１７時３０分
７）テリトリーに関して	半日型タイプおよび１日型タイプごとに、当該事業所から半径1.5ｋｍ以内とします。 ただし、人口集中地区においては、この限りではないものとします。

８）多事業所展開上のエリアエントリーに関して	加盟者が多事業所展開を目指す上で営業テリトリーを確保する為には、本部に加盟パッケージ料金を支払うことで可能になりますが、本部に支払った加盟パッケージ料金は如何なる場合でも返金されません。また、条件は下記になります。 ①　テリトリーは前項７）に準じます。 ②　当該該当物件があれば該当物件から、なければ仮物件を設定し、そこからのエリア確保になります。 ③　設定した営業エリアを開所するまでの間に変更を希望する場合、本部が了解した場合に限り認められます。 ④　１事業所当り１年以内に開所しない場合は、確保した営業エリアの権利は失効し、加盟パッケージ料金は本部により没収されます。
９）中途解約および契約終了後の禁止事項	①　事業所開所後３年経過後いつでも２ヶ月前書面による予告で解約は可能です。解約および契約終了後３年間は同種および類似事業の営業は禁止されます。 ③　解約および契約終了後も、本部が提供したノウハウ等の守秘義務を負います。
１０）加盟者から定期的に徴収する金銭事項	①　月額ロイヤルティとして半日型タイプは毎月定額の１７万円を、１日型タイプは毎月定額の２５万円（それぞれ税別）を加盟者は本部に対して支払うものとします。第１回の月額ロイヤルティは初期費用の残金支払と同時に本部に支払うものとします。第２回目以降の月額ロイヤルティは翌月分のロイヤルティを当月の集金代行業者の指定日に本部に支払うものとします。尚、１日型タイプの月額ロイヤルティに限り初年度に於ける、１２回までの月額ロイヤルティを８万円減額し、１７万円（税別）とします。
１１）　契約に違反した場合に生じる金銭の支払い	①　競業禁止に違反した場合は加盟パッケージ料金の２倍の金額を支払うものとします。 ②　金銭支払義務を遅延した場合、遅延した金額に年14.6%の遅延損害金を支払うものとします。 ③　その他、本部および本部と契約している他の加盟事業所に対して発生した損害をすべて賠償するものとします。
１２）加盟に際し徴収する金額	加盟パッケージ料金（半日型）：６１０万円

	（１日型）：６５５万円 リハビリ機器代　：　６９５万円（概算・見積書優先） 浴槽機器代（１日型）：２００万円（概算・見積書優先） 設備・備品費　　：　１７０万円（概算・見積書優先） 旅費交通費（宿泊費含む）：地区ごとに決められた金額 保証金（半日型）　：　６０万円 （１日型）　：　９０万円 （旅費交通費および保証金を除き消費税別）
イ）金銭の性質	加盟パッケージ料金：営業許諾、商標使用、営業エリア・物件調査、行政事前相談、事業計画書作成業務助言、事業所のレイアウト設計図(サインデザインを含む) 作成業務、事業所申請・従業員採用・従業員訓練業務、ホームページ作成業務、レセプトシステム導入業務、帳票システム導入業務、オリジナル備品代、その他什器・備品の選定業務等の対価 リハビリ機器代：利用者が使用するリハビリ機器の対価 浴槽機器代　：入浴介護機器・設備等の対価（１日型の場合） 設備・備品費：店舗営業上必要な設備・備品の対価 旅費交通費(宿泊費含む)：事業所開設時およびランニング支援で事業所に訪問する為の宿泊・交通費等の対価 保証金：取引保証金(預り金)
ウ）徴収の時期	・加盟契約締結日から 14 日以内に加盟パッケージ料金の半額。 ・当該事業所に、リハビリ機器が納品された日から 30 日以内にリハビリ機器購入代金 ・当該事業所に、特殊浴槽機器が納品された日から 30 日以内に特殊浴槽機器購入代金 ・当該事業所に、設備・備品が納品された日から 30 日以内に設備費用・備品購入費 ・当該事業所の事業者指定申請書が行政機関に受理された日から 30 日以内に加盟パッケージ料金の残金、旅費交通費及び保証金
エ）徴収方法	本部が指定する銀行口座にお振込ください。
オ）当該金銭の返還の有無とその条件	加盟者が支払った当該金銭の返還は一切ありません。 ただし、預り金である保証金に関しましては、定められた手続きにより返還することがあります。

１３）加盟者に対する特別義務	店舗の内外装およびリハビリ機器並びに備品等はチェーン店の特質上、本部の指示に従ってください。
１４）オープンアカウント等	①　オープンアカウント等は存在しません。 ②　加盟者に対する金銭の貸付または貸付斡旋はありません。
１５）加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 商品代金の決済方法	原則、本部から事業所に販売する商品は事業所で使用するものに限られるものとし、販売の条件等は別に一提示をします。 月末締め本部が指定する集金代行業者の指定日に引落により行います。
１６）経営の指導に関する事項 ア）研修開催の有無 イ）研修の内容	本社および直営事業所において、５日間の研修を受けていただきます。 【自　己　啓　発】 １）事業所基本理念 ２）基本方針 ３）心構え ４）就業規則 ５）コミュニケーション ６）モチベーション ７）リーダーシップ　等 【ケアサービス】 １）介護の心構え ２）福祉用具の役割と利用に関する知識 ３）リハビリテーションの意義それに関する理解 ４）介助全般 ５）通所記録および報告書の書き方 ６）介護者の健康管理方法　等 【リハビリテーション】 １）パワーリハビリテーションの意義と理解 ２）トレーニング禁忌基準 ３）パワーリハビリテーションの流れ ４）評価測定 ５）リハビリ機器のトレーニングの基本 ６）リハビリ機器の知識および取扱方法等

	上記の事柄等に関して研修を行います。
ウ)継続的な経営指導の方法およびその実施回数	訪問アドバイスに関しては、事業所認可月から３ヶ月間に２回の訪問、以降は事業所の状態による適宜訪問です。尚、訪問に掛かる諸経費は事業所側負担になります。メール・電話・オンライン等による相談は随時行います。（休日を除く）
１７）使用される商標・商号の表示 ア）使用させる商号・商標 イ）当該表示の使用条件	リハプライド Reha Pride 本契約期間中に限り加盟者は本部に書面による使用目的を記入の上、承諾を得たものに限り商号・商標の使用ができます。
１８）契約の期間並びに契約の更新および解除に関する事項 ア）契約の期間 イ）更新の条件および手続き ウ）解除の用件および手続き	契約締結から５年間 異議なければ自動更新で３年間 【オープン前解約】 本契約締結後リハビリ機器納入前までの場合は、契約書に謳われている金額を支払うことにより可能です。また、リハビリ機器納入後事業所申請受理日前までの場合は、契約書に謳われている金額を支払うことにより可能です。 【オープン後中途解約】 店舗開所後３年間を経過した後は、書面による解約届けを２ヶ月前までに提出することによりいつでも解約できます。
	私は御社社員 ＿＿＿＿＿＿＿＿ より法定開示書の説明を受け、内容に関して良く確認ができました。 年　　月　　日 加盟希望者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印